

◆調整監あいさつ (p.1)

◆学校教育スタッフより (p.2)

◆総務課より (p.3)

◆各市町の取組～浜田市～ (p.p3-5)

◆各市町の取組～川本町～ (p.6)



失敗から学び、成長につなぐ

調整監 小松原 昌宏

5月から6月にかけて、小学校の陸上大会や高校総体、中学校のブロック大会が行われ、各地で熱戦が繰り広げられました。コロナ禍で制限のあった大会から解放され、いきいきとした児童生徒たちの一挙手一投足に、声援を送る保護者や地域の皆さんも心を熱くされたことと思います。特に部活動のこれらの大会は、3年生にとってはこれまでの集大成となる大会であり、これまでの活動の中で経験した様々な思いも含めて、関わったすべての人たちにとっても大きな意味をもった大会だったことと思います。私自身、長らく中学校の部活動に携わってきた者として、この時期がくると、これまでに関わった多くの生徒や保護者の皆さんの様々な表情や姿が思い出されるとともに、今その人たちは、あの時の経験を胸にどのように過ごしておられるのだろうかと思像することがあります。

さて、部活動での日々の練習では、「勝利」や「よりうまくなる」ことを目標に、課題を見つけ、その解決法を考えて、仲間と協力したり自分自身のスキルアップに努めたりします。失敗（うまくいかないこと・思い通りにいかないこと）を何度も繰り返しながら、試行錯誤したりちょっと難しいことや新しいことに挑戦したりして小さな成功体験を積み重ね、それがだんだんと自信につながることでさらに向上心が高まっていきます。中には、不思議なことに、ほんの些細な成功体験をきっかけに一気に大きな自信を身につける子どももこれまでに幾度となく目にすることがありました。私たち大人は、子どもたちに次に挑戦し続けるための失敗やチャンス場をどれだけ保障するかということが大切なのではないかと思います。

しかしながら、近頃は他者の失敗に対し、しばしば不寛容な場面も見受けられ、私自身も失敗することに躊躇することがあったりします。もちろん、不祥事や信頼を損ねるような失敗はいけません、次につながる失敗や何かに挑戦しようとしている姿は温かい目で見守り、安心感を与える雰囲気づくりを社会全体でぜひ大切にしていきたいものです。

また、こうしたことは、子どもに限ったことではありません。先日、管内のすべての小中学校72校を訪問させていただき、管理職の皆さまと学校経営や学校運営について情報交換をさせていただきました。その中で、ある校長先生が、「失敗を許容できる学校」「教職員もチャレンジできる学校」というお話をされました。子どもにチャレンジすることを求めるばかりでなく、教職員自らが前例踏襲を打破し、新しいことに挑戦する姿をめざす教職員像として掲げ、授業改善や学級・学年経営等での新たな試みを勧奨されているということ伺いました。とても共感するするとともに、そこで働く教職員の皆さんの、児童生徒の「わくわく」「ドキドキ」の高まりを大切にされ、教職員の皆さんが試行錯誤と挑戦を重ねながら児童生徒に向かい合っておられる姿が思い浮かぶようで、今後の学校の様子がとても楽しみになりました。

2022年、夏の甲子園で優勝した仙台育英高校野球部監督の須江航氏は、その著書の中で、「失敗があるということは何かにチャレンジしているということ。やるべきことを積み上げていった先の挑戦は、たとえうまくいかなかったとしても、失敗の理由を検証することで学ぶことができる。そこには伸びしろしかない。人生はずっとトライ・アンド・エラーの繰り返し。現状維持ははっきり言って衰退だと思う。」

(引用：「伝わる言葉。失敗から学んだ言葉たち」2023 集英社)と述べています。児童生徒はもちろん、私たち大人も失敗から学ぶことの価値を大切に、次に向けての試行錯誤を支える支持的で寛容な風土を、学校・家庭・地域ぐるみで醸成したいものです。それが、現在学校を取り巻く教育の諸課題についても、解決に向けて動き始める基盤となると思います。私たち浜田教育事務所も管内の学校を支えるべく、スタッフ一丸となって全力で市町教育委員会と連携し、支援や情報発信に努めていきたいと考えています。

学校教育スタッフより

「環境」を整えるために・・・

学校教育スタッフ 指導主事 岡田 文

浜田教育事務所勤務4年目となった今年度は、特別支援教育支援専任教員として先生方の相談を受け、一緒に考えていくために学校訪問をしています。授業の中での子どもたちの表情、しぐさや言葉から、より良い関わり、支援について考える日々に、今までより少し子どもたちとの距離が縮まった気がしています。

先生方からの相談を受ける中で、「声かけをどう変えていくとよいか」「どう関わるとよいか」といった先生方の「変わりたい」という思いを感じる内容が増えていると感じます。子どもたちにとって影響力の大きい「人的環境」としての先生方の関わり、ここが変わっていくことで子どもたちの見える姿や学習が変わる、これは現在の障がいのとらえを示したICFの考え方につながります。「自分と未来は変えられる」といいますが、自分を変えることにはかなりのエネルギーを使うのではないのでしょうか。それでも、自分の関わり、声かけ、授業の進め方が変わることによって、子どもたちの姿がプラスの方向に変わるかもしれないと相談される先生方と、ユニバーサルデザインの授業づくりの視点や子どもたちの言動の背景を考えるという視点からできることを一緒に考えています。(ICFについては、特別支援学校学習指導要領自立活動編P.12より詳しい説明が掲載されています。)

この1学期は特別支援学級や通級指導教室の新任担当者となられた先生方に「特新担サポート訪問」を行いました。特新担の先生だけでなく、特別支援教育について情報を求めておられる先生方に情報の窓口として浜田教育事務所ホームページにある「特別支援教育リンク集」を紹介いたします。ここから、文部科学省、県特別支援教育課、島根県教育センター他、特別支援教育の情報を提供しているホームページにつながります。2学期に向けて、何か使える情報はないかな、研修に使える動画はないかなと思われたら「浜田教育事務所」で検索です!!



(https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/kikan/hamada_kyoiku/jimusyo/tokulink.html)

いじめの問題に係る初期対応

学校教育スタッフ 指導主事 永田 裕介

浜田教育事務所生徒指導を担当し、今年で2年目になります。学校や教育委員会のお力になれるように尽力したいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、県内、管内の生徒指導に関する大きな課題は、『いじめの問題』と『不登校』です。どちらも早急に対応していかなければならない課題ではありますが、今回は『いじめの問題』について考えたいと思います。いじめの認知件数は、令和2年度以降、年々増加しています。これは、コロナ禍の影響によって人と接する機会が少なかった令和2年度以降、少しずつ子どもたち同士が接する機会が増えていったこと、学校の教職員のみならずと子どもたちに寄り添って対応していたことの結果だと思っています。認知件数が増えることは決して悪いことではありません。初期の段階から丁寧に対応されている証ですので、今後も積極的な認知をお願いしたいと思います。

反対に重大な事態に発展してしまうケースも見られます。そのほとんどは初期対応が上手くいかなかった場合です。いじめ防止対策推進法では、学校内に「学校いじめ対策組織」等の名称の校内組織を設置することを義務付けています。これはいじめに関する問題を特定の教職員で抱え込まずに組織的に対応することを目的としています。初期対応でまず大事なことは、情報を組織で共有し認知することです。この組織が効果的に機能していないと重大事態が引き起こされ、子ども自身に重大な被害や大きな苦痛を与え、教職員の方々が疲弊してしまう結果になります。学校では「学校いじめ防止基本方針」が策定されていますが、学校の実情に即して適切に機能していますか。そして、いじめ対策として進められている取組が、効果的なものになっているのでしょうか。「学校いじめ対策組織」で今一度、点検・見直しをお願いいたします。

現況届及び検認について ～総務課より～

児童手当現況届につきまして、浜田管内小中学校の手当受給者の皆様、事務職員の皆様には、速やかにご提出いただきありがとうございますございました。

今年度の現況届で気付いた点と7月から始まっている給与手当の検認について、留意点をまとめましたので、ご確認いただけますと幸いです。

◎児童手当現況届について

- 「児童手当等に関する申立書（要領様式例1）」は支給要件児童だけでなく、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子全てに対して添付してください。
- 6か月以内に住民票を提出いただいた場合は、住民票を省略することができますが、その場合「児童手当等の添付書類に関する申立書」の添付をお願いします。

◎各種手当検認 教育事務所に報告される際の留意点について

- 7月1日現在で手当を受けている職員はすべて検認の対象としてください。
 - ・検認の結果、過去に遡って欠格とする場合であっても、7月1日現在で手当の支給がある職員については、他の「適」の職員と同様に、検認の手続きを行う必要があります。検認に必要な書類の提出を省略したり、検認表やチェックシートの記載を省略したりすることがないようにしてください。
- 検認の際に教職員から徴収した書類の原本は学校で保管し、教育事務所へは検認表（写し）及びチェックシート（原本）を提出願います。
詳細につきましては、通知をご確認ください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

各市町の取組 ～浜田市～

「寄り添う」支援

浜田市教育委員会 派遣指導主事 田中 律子

特別支援教育を担当して2年目となります。今年度も引き続き学校訪問や巡回相談を通して、子どもたちの思いや願いに寄り添った支援の実現に向けて、先生方と一緒に考えていきたいと思っております。

浜田市では、教育・福祉・医療等さまざまな関係機関の職員等で構成した「相談支援チーム」を設置し、各学校のニーズや実態に応じて、巡回相談や随時相談を行っています。そこでは主に、特別な配慮を必要とする子どもについて、早期支援につなげるための相談や、将来の自立と社会参加に向けた取組等が大きな話題となります。また、学級の全員を対象とした取組（ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり）の充実についても検討しています。そんな中、ある小学校に巡回相談へ出かけた際、特別支援教育コーディネーターの先生から「〇〇さんは、自分に合った勉強方法が知りたいと言っています。どんな風に支えていけばよいでしょうか。」と相談を受けました。子ども一人一人の思いや願いを大切に、そして寄り添いながらその実現に向けて話し合いの場をもつ支援体制のあり方はとても素敵だと感じました。

また先日の「特別支援学級担任3年目研修」では、講師の先生から「できないことをできるように・・・という発想ではなく、今もっている力を高め、確実な力にすること。」という言葉があり、とても印象的でした。これは特別支援学級に在籍する子どもたちに限らず、通常の学級においてもとても大切な視点であると思っております。

子どものできなさや苦手さではなく、今できていることやできかけていること、得意な力や好きなことを子どもと一緒に共有し、その力を生かしてより充実した日々になるよう、学校や学級でできることや支援方法等について、今年度も一緒に考え、取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



「たくさんやる」 season2

浜田市教育委員会 派遣指導主事 青木 良輔

昨年度のたより（第96号）でも紹介しましたが、浜田市は授業改善の重点の一つとして、「価値ある活動を『たくさんやる』」を掲げています。この言葉は、環太平洋大学の前田一誠教授（浜田市算数・数学アドバイザー）が繰り返しおっしゃっています。浜田市が「たくさんやる」を重点として2年目になりますが、先生方の授業を拝見すると、このことを意識した取組が多くみられるようになりました。そんな授業は、子どもたちも楽しんで見えます。

6月11日に、前田教授を講師として、「浜田市算数・数学授業づくり研修会」を実施しました。多くの先生方にご参加いただき、「たくさんやる」についての講義と演習により、理解が深まったとの声を多数いただきました。講義の中で前田教授は、「練習問題（≒たくさんやる）とは、いわゆるドリル学習ではない。また、計算問題だけを対象としたものでも、終末場面に限定したものでもない。目標達成のための一つの手段である。」と言われました。導入で問いを生み出すためにいくつかの問題を解かせてみたり、展開場面で説明や理解の質を高めるために繰り返し表現させたりといった取組も、算数・数学の研究指定校を中心に実施されてきています。

浜田市は、算数・数学以外にも、読解力育成や図書館活用（いずれも「要約学習」に取り組んでいます。）、協調学習、ICT活用の指定校があります。どれも授業改善の切り口は違いますが、それぞれの指定校の取組には、「たくさんやる」が少なからず関係していると思っています。

浜田市の子どもたちの学力育成に向かう先生方の授業づくり等を、引き続き支援していきます。

何に寄り添っていますか？

浜田市教育委員会 派遣指導主事 小谷 信介

今年度から生徒指導を担当しています。

各学校には年度初めでご多用の中、SSW巡回相談に対応していただきありがとうございました。今後、児童生徒への支援につながるよい機会になったと感じております。

浜田市は2名のSSWの方に派遣型訪問という形で、SSW活用事業を進めております。2名のSSWの方と巡回相談を行う中で、たくさんのお話をさせてもらいました。その中で、とても印象深かったことがありました。それは、面談において心がけていることについての話題の中で「事柄ではなく、気持ちに寄り添う」と言われたことです。実は、私の中ですっきりと腑に落ちてはいませんでした。そんな時、あるご家族からの相談を受けていました。最初は、ご家族が困っていることをどうしたら解決できるだろうか、よい解決方法はないかと私から提案ばかりしていました。なかなか、ご家族が納得する解決方法が出ない中、いつの間にか、私からの声掛けが、「それはしんどかったですね」、「大変でしたね」、「よくやっておられると思いますよ」などの声掛けに変わっていました。そうすると、ご家族がすっきりした表情になり、私たちの提案やご家族が考えられた解決方法などを「まずはやってみます」と言われました。この時に、「事柄ではなく、気持ちに寄り添う」の言葉の意味が少し分かったように感じました。

「事柄ではなく、気持ちに寄り添う」ことはとても難しいことです。気持ちに寄り添ってもらうことで得られる「自分を分かってもらえた」という感覚は、信頼関係を築いていくための必要な要素だと私は思います。あらためて、信頼関係を築くために大切なことは何か考えさせられた機会となりました。

はまだっ子共育推進事業

浜田市教育委員会 派遣社会教育主事 山本 浩樹

浜田市の社会教育行政の中心的な事業として「はまだっ子共育推進事業」（以下、共育という）があります。共育は学校、家庭及び地域が、目標やビジョンを共有し、協働しながら、子どもも大人も共に高まり合い、子どもたちの「生きる力」を育むことで、持続可能な魅力あふれる地域づくりを推進することを目的としている事業です。共育には「学校教育支援活動」、「地域子ども活動」、「家庭教育支援活動」の3つの活動があります。子どもたち（0歳から18歳を対象）が学校で過ごす時間、放課後や休日に地域で過ごす時間、家庭で過ごす時間、それぞれの場面で地域のヒト、コト、モノとふれあい、大人とともに学びを深めていく活動です。活動を通して、子どもたちのふるさとへの愛着は深まり、学んだことを生かして地域貢献しようという意欲が高まり、地域のために何かしようという行動がみられるようになります。そうして魅力的な未来の浜田を創っていく人が育っていきます。

また、関わる地域の大人も、子どもたちと関わることで、元気をもらい、共に学ぶことで協働の意識が高まり、魅力的なまちづくりへの活動が活性化していきます。

共育の推進体制としては地域と学校の連携体制を基盤とした、幅広い地域住民・団体等が参画する緩やかなネットワーク「地域学校協働本部」が8つの中学校区ごとにあり、ネットワーク会議を開催して、共育の円滑な推進について話し合っています。さらに7名の共育コーディネーターと26のまちづくりセンター職員が学校・地域・家庭をつなぐ連絡・調整の役割を担っています。

現在、令和7年度から導入予定のコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の地域学校協働活動を一体的に進めていくための推進体制の整備を進めています。



浜田市のコミュニティ・スクール導入に向けて

浜田市教育委員会 派遣社会教育主事 佐々木 伸

令和7年度、浜田市内のすべての学校、又は中学校区でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進めるため、「学校運営協議会導入準備会」を開催しています。

浜田市は、「夢を持ち郷土を愛する人を育みます」という教育大綱理念を掲げています。この理念を支える柱の一つが「子どもの発達段階に応じて学校、家庭、地域が連動できる教育の推進」です。

この、学校・家庭・地域が連動する取組として、「地域学校協働活動（浜田市では「はまだっ子共育推進事業」）があります。これまで学校を支える活動、放課後や休日の地域での活動、家庭教育を支援する活動を進めてきました。これらの活動を推進する中で、子ども達を支える多くの地域の方々がつながっています。

浜田市のコミュニティ・スクールは、これまでの学校と地域の間を基盤に、子ども達のよりよい成長のために学校・家庭・地域がお互いの状況を理解したうえで、お互い何ができるのか、どうすればできるのかを「学校運営協議会」で協議をし、地域学校協働活動との一体的な取組となるよう準備を進めています。学校では、地域の方々積極的に子どもたちの学びにかかわることで、子どもたちの豊かな学びを実現します。地域ではより多くの大人が、子どもたちの様々な活動にかかわることで、人と人がつながって学ぶ人づくり、地域づくりの場につながります。学校と地域のよりよい関係を大切にしながら、一緒に考え、一緒に行動する地域の大人が増え、つながることを期待しています。

コミュニティ・スクールの取組が、「地域とともにある学校づくり」とともに「学校・子どもを核とした地域づくり」につながるという両輪で機能するということを大切にしながら準備を進めています。

各市町の取組 ～川本町～

「川本町探究フェスタ」

川本町教育委員会 派遣指導主事 市山 剛

本町の第2期川本町教育振興基本計画の具体的な取組「地域資源を活かした教育の推進」の事業内容に「川本町の魅力を学ぶ教材の作成、地域課題の解決をテーマとした授業（発表会）を実施する」とあります。また、「しまねの学力育成推進プラン」の中では、総合的な学習（探究）の時間の成果を子どもたちが共有できる場づくりを検討していくとあります。そこで、今年の2月に開催した「川本町探究フェスタ」について紹介します。

この川本町探究フェスタは、「町内の小・中・高校生が一堂に会し、校種の違う学びを共有することで、お互いに刺激を受け、学びに向かう意欲や新たな視野の育成につなげる」「地域の小学校から中学校・高校へと連続して学ぶことへの具体的なイメージをもつ」ことを目的として、町内の学校がそれぞれ進めている総合的な学習（探究）の時間や各教科の成果発表の場として設定しました。

当日は、12組（グループ・個人）の発表があり、それぞれが進めてきた探究的な学習の成果を大勢の前で堂々と発表する子どもたちの姿に頼もしさを感じました。

参加した児童生徒の感想の中には、「高校生は実際に計画や実行をして、反省点や改善策を考えていてすごいと思った。」「自分たちの発表も図やイラストを工夫して、分かりやすい発表になったと思う。」「来年度は自分も発表したい。」「小学生・中学生・高校生の力で川本町をよりよくしたい。」などの前向きで意欲的な意見が多く見られました。

また、当日の子どもたちの発表から、実際に教育委員会（社会教育係）の活動に取り入れようと検討が始まるなど、この探究フェスタをきっかけに新たなサイクルとして動き出そうとしています。

次回の開催に向け、各学校とも連携をとり、よりよいものにしていきたいと考えています。



(川本小学校児童による発表の様子)

コミュニティ・スクールがスタート

川本町教育委員会 派遣社会教育主事 佐藤 徹

令和6年4月から、川本小学校、川本中学校がコミュニティ・スクール（以下、「CS」という）としてスタートしました。CSは「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

本町のこの取組には、2つの背景があります。一つは、「町立学校のあり方」に関する答申で「町立学校運営協議会の形態が望ましい」と言及している点です。もう一つは、全国の動向です。学校運営協議会を設置して、CS化することは、法律上、教育委員会の努力義務となっている点です。

「学校運営協議会」は、CSを推進するために中心的な役割を果たします。本町は、小学校と中学校が1校ずつであるということを活かし、1つの「町立学校運営協議会」を設置しました。法令上の役割は、「校長の学校経営方針を承認する」、「学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べることができる」、「教職員の任用に関して意見を述べるができる」の3つですが、この他にも学校の課題や未来に向けた「熟議」をする機能が重要とされています。

4月中旬に第1回学校運営協議会を開催し、それぞれの校長が学校経営方針を示しました。各委員は学校経営方針を目にするのは初めてでしたが、校長の意志を把握する機会となり、活発な意見交換を重ねた中で好意的・支持的・協力的な雰囲気の中で学校経営方針が承認されました。

承認することは、単なる「OK」ではなく、「Let's」＝「さあ、やりましょう」の意味です。学校運営協議会が学校と一緒に汗をかく気持ちでかかわっていただくことが期待されます。